

障害者110番研修会

障害者虐待防止テーマに3年ぶりに開催

障害者110番事業研修会は、障害のある方の人権擁護に係る相談事業の向上を目的に開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から開催できずにいました。3年振りに7月27日～8月15日の期間、障害者虐待防止法をテーマに令和4年度障害者110番事業研修会を限定配信で開催し、全国から相談従事者はじめ、障害者団体や行政機関等関係者118名の方々に視聴いただきました。



つじかわたまの
講師の辻川圭乃弁護士



まつざきたかゆき
講師の松崎貴之虐待防止専門官
(厚生労働省)



発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 阿部 一彦
東京都豊島区目白3丁目4の3
テアダंकビル4階
TEL 03-3565-3399(代)
FAX 03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

障害者虐待防止法は、平成24(2012)年10月に施行され、間もなく10年が経過しようとしています。期待に反し、依然として障害者虐待の深刻な事案はあとを絶ちません。

そこで、今回の研修会は、二人の講師をお招きし、障害のある方の権利擁護等と向き合っている相談従事者の方々の研修の場として行いました。

まず、冒頭、阿部一彦会長から「近年、障害者虐待に関する報道や虐待件数が上昇傾向にあることに注目し、国の障害者虐待の防止対策等の取組や障害者虐待を取り巻く課題、さらには今後の防止対策等について一緒に考える場となることを期待したい。」と開講あいさつがありました。

講演は、まず、厚生労働省の松崎貴之虐待防止専門官(厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室)

から「障害者虐待の実態と防止にむけた取組等について」と題し、令和2年度虐待対応状況調査結果の報告や障害者虐待防止対策にむけた理解等について、直近の施策の状況等も含めて、お話しいただきました。続いて、辻川圭乃弁護士から「障害者虐待防止の現状と課題、さらなる取組への期待について」と題し、障害者虐待防止法下における現状と、法律の内容の再確認や3つの課題(※1)について、障害者虐待の事案等を紹介しながら講演いただきました。

また、今回はオンライン配信であったことから、事前に参加申込者から質問(※2)を受け付け、講師の先生方に回答いただくなど、参加者の声が届くような試みもしました。オンライン開催でしたが、障害者虐待に至るまでの背景や要因、未然に防ぐための対策等について、ともに考える場となりました。

※1 課題…①現行の障害者虐待防止法の通報義務の対象に、病院、学校、保育所及び官公署が含まれていない

②虐待を発見し、そのことを行政に通報した人に対して不利益取扱いがなされたり、名誉棄損だとして損害賠償訴訟を起される事案がなくなるらない

③障害者虐待対応について、市町村においてばらつきがある

※2 質問…①未然防止策にはどのような方法があるか確認したい

②就労移行支援事業所内での男女交際に関する規定策定の疑問

③虐待につながる懸念のある相談対応に関する助言